

第1回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和5年7月20日（木）午前10時30分より

会議の場所 高山市役所地下大会議室

会議に附した議案題目

- | | | |
|------|------|------------------------|
| 日程第1 | 議題1号 | 仮議長の指名について |
| 日程第2 | 議題2号 | 仮議席の指定について |
| 日程第3 | 議題3号 | 会長の選挙について |
| 日程第4 | 議題4号 | 議席の指定について |
| 日程第5 | 議題5号 | 議事録指名者の指名について |
| 日程第6 | 議題6号 | 会期の決定について |
| 日程第7 | 議題7号 | 会長職務代理者の選挙について |
| 日程第8 | 議題8号 | 農地利用最適化推進委員の委嘱（議決）について |

○本日会議に出席した委員（議席順）

黒木義弘、上堀昌也、鴻巣明久、川上富之、清水直喜、野尻真人、白畑功詞、田村信彦、陣出通子、大面正紀、東野満浩、丸山浩一、森田高見、田中君代、垣内常宏、辻直司、小井戸寿尚、牛丸和久、平井浩成

○本日会議に欠席した委員

なし

○本日会議に出席した職員等

事務局長：林篤志、事務局次長：水橋靖、農地主事：森真哉、
書記：三野島孝、小洞雅喜、農地相談員：木戸脇良昭

| | |
|-------|--|
| 事務局次長 | ただ今より、第1回高山市農業委員会を開催します。 |
| 事務局次長 | これより議事に入ります。 議長決定まで、議事の進行は事務局長が行います。 ※事務局長、仮議長席へ |
| 事務局長 | 日程第1議第1号「仮議長の指名について」を議題とします。 改選後、初めての農業委員会でございますので、会長が選任されるまでの間、事務局長の私が仮議長となって議事を進めたいと存じますがいかがでしょうか。 お諮りいたします。 |
| 委員 | 異議なし |
| 事務局長 | ご了承いただきましたので、私が仮議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行となりますよう委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。 |
| 仮議長 | 本日は、委員数19名中、19名出席で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の定めにより、過半数に達しておりますので、総会の成立を宣言いたします。 それでは、お手元の議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。 |

きますのでよろしくお願ひいたします。

仮議長

日程第2議第2号「仮議席の指定について」を議題とします。
仮議席は、ただ今皆様がお着席になっておられます議席を指定いたします。なお、仮議席は「あいうえお順」としました。
これにご異議ございませんか。

委員

異議なし

仮議長

異議なしと認め、仮議席は「現状のとおり」とします。

仮議長

日程第3議第3号「会長の選挙について」を議題とします。
会長の選任ですが、高山市農業委員会規程第3条第1項により、
単記無記名投票による選挙によって選出すると決められていま
すが、ご異議ございませんか。

委員

異議なし

仮議長

異議なしと認め、単記無記名方式で投票を行います。
これより、「会長」の選挙を行います。
なお、投票の最多数を得た者を当選人とします。ただし、得票
数の同じ者が2人以上あるときは、くじにより決定いたします。

仮議長

ただ今の出席委員数は19名です。
事務局にて投票用紙を配布いたします。
(投票用紙配布) …投票用紙配布(三野島、小洞、木戸脇)

仮議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

仮議長

投票用紙の配布漏れはないものと認めます。
投票箱の空虚を確認願います。

※(空虚確認)・・・(農地主事)

仮議長 異常なしと認めます。
それでは投票用紙に記載されましたら、仮議席1番の方より順に、皆様から向かって左側から仮議長席前の投票箱へお進みいただき、投票した後、右側から席へお戻りください。（各委員投票）

仮議長 投票漏れはありませんか。

仮議長 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。

仮議長 ただ今より、開票を行います。

仮議長 立会人に、仮議席1番上堀昌也（うえほり まさや）委員と、仮議席19番森田高見（もりた たかみ）委員を指名しますので、立ち会いをお願いします。
※（開票・点検）・・・森、小洞、三野島

仮議長 選挙の結果を報告します。
投票総数19票。これは先程の出席委員数と同数であります。
その内、有効投票19票、無効投票0票、有効投票中、鴻巣委員19票。
以上のとおりであります。
よって、鴻巣委員が会長に当選と決定いたします。

ただ今、会長に当選されました鴻巣委員が本会場におられますので、当選を告知いたします。

仮議長 ただ今、会長が決定いたしましたので、高山市農業委員会会議規則第3条の規定により、会長が議長を務めることと定められておりますので、私の仮議長の任務は終了いたしました。これにて議長の任を解かせていただきます。
スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
会長は、議長席へお願いいたします。
（議長交代）

| | |
|------|---|
| 会長 | 会長就任のあいさつ |
| 議長 | <p>それでは議事に入ります。</p> <p>日程第4議第4号「議席の指定について」を議題とします。</p> <p>高山市農業委員会会議規則第4条の規定により、くじにより決定させていただきます。くじの方法について、事務局より説明を求めます。</p> |
| 農地主事 | <p>各委員の議席の指定のためのくじの方法について説明させていただきます。くじは議長席手前にありますので、先ほどの投票の要領と同様、仮議席順に、皆様から向かって左側からお進みいただき、仮議長席前にて、くじを引いていただきます。引いたくじの番号を議席番号とさせていただきます。くじの番号を確認後、右側から自席へお戻りください。以上よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>只今、事務局より提案がありました。ご意見等はありませんか。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認め、仮議席順のくじ引きにより、引いたくじの番号を議席と決定します。</p> <p>それでは、仮議席の順番で議長席前にあるくじを引いて下さい。</p> |
| 委員 | <p>(各委員くじを引く)</p> |
| 議長 | <p>くじが終わりましたので、ただ今から、議席の指定を行います。事務局は、くじの結果を報告してください。</p> |
| 農地主事 | <p>議席の朗読（氏名、新議席）</p> |
| 議長 | <p>ただいまの報告のとおり、議席を指定することに決定します。</p> <p>それでは、暫時休憩といたします。</p> <p>その間に、各委員はご自身の席札を持って議席を移動して下さい。</p> <p>(休憩)</p> |

議長

休憩を解いて、会議を続行します。

日程第5議第5号「議事録署名者の指名について」を議題とします。

議長

高山市農業委員会会議規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名者には議席番号1番黒木委員と議席番号2番上堀委員を指名します。

議長

日程第6議第6号「会期の決定について」を議題といたします。

会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

異議なしと認め、会期は本日1日と決定します。

議長

日程第7議第7号「会長職務代理者の選挙について」を議題とします。

会長職務代理者の選任でございますが、高山市農業委員会規程第4条により会長選挙に準用するとしており、単記無記名投票による選挙によって決することとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

議長

異議なしと認めます。よって単記無記名方式で投票を行います。これより会長職務代理者の選挙を行います。

議長

ただ今の出席委員数は19名であります。事務局にて投票用紙を配布します。

議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

議長

投票用紙の配布漏れはないものと認めます。

議長

投票箱の空虚を確認願います。

※（空虚確認）・・・（農地主事）

議長

異常なしと認めます。

投票用紙に記載されましたら投票をお願いします。

（各委員投票）

議長

投票漏れはありませんか。

議長

投票漏れなしと認め、投票を終了します。

議長

ただ今から開票を行います。

立会人に議席番号4番川上委員、議席番号5番清水委員を指名しますので立ち会いをお願いします。

（開票、点検）

議長

選挙の結果を報告します。

投票総数19票。これは先程の出席委員数と同数であります。

その内、有効投票19票、無効投票0票、有効投票中、野尻委員19票。

以上のお通りであります。

よって、野尻委員が会長職務代理者に当選と決定します。

議長

ただ今、会長職務代理者に当選されました野尻委員が本会場におられますので、当選を告知いたします。

職務代理者は、職務代理席へお願いします。

（職務代理者、職務代理席へ）

職務代理

就任の挨拶

議長

日程第8議第8号「農地利用最適化推進委員の決定及び委嘱（議

決) について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

農地主事

資料議第8号「農地利用最適化推進委員の決定及び委嘱（議決）について」をご覧ください。

農業委員会等に関する法律の規定により、農地利用最適化推進委員の推薦及び応募の募集をし、委員定数45名に対し、同数の45名の推薦がありました。6月の、第37回農業委員会協議会において、推進委員候補者として決定し、申し送りされております農地利用最適化推進委員の委嘱について議決をしていただくものです。

法令等に基づき、資格要件及び欠格事項等につきましては事務局にて審査済みで、全ての候補者が要件を満たしており、また、農地等の利用最適化推進に熱意と識見を有する者として、各地域の農業団体等から推薦され、適任な候補者でありますことを申し添えます。

なお、決定された推進委員につきましては、本日、午後1時30分より、当会場にて委嘱式を実施することとしています。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明につきまして、ご質問はございませんか。

議長

質疑も尽きたようですので、お諮りいたします。

日程第8議第8号「農地利用最適化推進委員の委嘱（議決）について」決定することに異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

異議なしと認め、日程第8議第8号「農地利用最適化推進委員の委嘱（議決）について」は決定されました。

議長

これで議事日程を全て終了いたしましたので、以上をもちまして第1回高山市農業委員会を閉会します。

議事日程を全て終了いたしましたので、以上をもちまして第1回高山市農業委員会を閉会します。

午前10時55分終了

議事録署名者

鴻巣明久 議長

森田高見委員

上堀昌也委員
